
在シカゴ日本国総領事館Eメールマガジン

《第 159 号》 12/8/2017

◎目次

1. 平成 29 年秋の外国人叙勲
2. 領事出張サービスのお知らせ
3. 日本関連文化事業のお知らせ
4. 年末年始休館日のお知らせ
5. 平成 30 年（2018 年）休館日のお知らせ

=====

1. 平成 29 年秋の外国人叙勲

=====

11 月 3 日、本年秋の外国人叙勲受章者が発表され、旭日章・瑞宝章を合わせて 149 名の方々が受章されました。シカゴからは、レオ・メラメド氏（旭日重光章）、アニル・K・カシャップ氏（旭日中綬章）、ラージ・クマール・サー氏（旭日中綬章）及びジーン・M・ミシマ氏（旭日双光章）の 4 名が受章いたしました。詳しくは、下記リンクの当館プレスリリースをご覧ください。

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000305020.pdf>

=====

2. 領事出張サービスのお知らせ

=====

領事出張サービスを下記のとおり実施する予定です。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届（変更届）、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っておりますので、多くの方のご利用をお待ちしております。

12 月 13 日（水） ミズーリ州カンザスシティ（旅券仮申請受付期限：11 月 29 日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000289256.pdf>

※会場が変更になりましたので、ご注意ください。

2018年（平成30年）

1月15日（月） ミズーリ州セントルイス（旅券仮申請受付期限：12月26日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000297122.pdf>

1月25日（木） インディアナ州プレインフィールド（旅券仮申請受付期限：1月11日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000297130.pdf>

2月23日（金） インディアナ州プレインフィールド（旅券仮申請受付期限：2月9日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000297136.pdf>

3月15日（木） ウィスコンシン州マディソン（旅券仮申請受付期限：3月1日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000297139.pdf>

3月22日（木） ミネソタ州イーガン（旅券仮申請受付期限：3月8日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000297141.pdf>

今後実施予定の領事出張サービスの具体的な日時・場所につきましては、決定次第、当館ホームページおよび本メール・マガジンでお知らせしますが、最新の情報をお知りになりたい方は、以下の当館ホームページを定期的にチェックしてください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html#con_shuccho

=====

3. 日本関連文化事業のお知らせ

=====

日英バイリンガルのための第2回継承日本語弁論大会の参加者募集（イリノイ州シカゴ）

親から受け継いだ言葉（継承語）としての日本語を補習校や家庭で学んでいる学生を対象とした日本語弁論大会の出場者を募集しています。詳細は以下のとおりですので、奮ってご応募ください。

（1）開催日時：2018年1月28日（日）午後1時～3時

（2）開催場所：在シカゴ日本国総領事館広報文化センター（737 N. Michigan Ave, Suite 1000, Chicago, IL 60611）

（3）応募資格：在シカゴ日本国総領事館管轄10州に在住の継承語として日本語を学習している小中学生、高校生、大学生（但し、日本で6歳以降の通学歴が2年以上の日本語ネイティブ・スピーカーは除く。）

（4）応募方法：以下のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000306487.pdf>

（5）応募締切：2018年1月4日（木）必着

=====
4. 年末年始休館日のお知らせ
=====

年末年始の当館休館日は、週休日（土日）のほか、以下のとおりです。

12月25日（月） Christmas Day

12月29日（金） 年末休館日

1月 1日（月） 元日

1月 2日（火） 年始休館日

1月 3日（水） 年始休館日

=====
5. 平成30年（2018年）休館日のお知らせ
=====

平成30年（2018年）の当館休館日は下記ウェブサイトのとおりです。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about_main_j.html

総領事館の休館日は、1年間の総休館日数が日本国内の官公庁と同数になるよう、米国と日本の祝日を調整して決めています。

休館日には領事窓口、広報文化センター、電話での対応等、通常業務は行っておりません。海外への渡航などで日本のパスポート（旅券）の発給を申請される場合には、発給まで時間を要しますので、現在お持ちのパスポートの有効期間を予めご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html

なお、事件・事故に巻き込まれた方、その他緊急の用件のある方は、当館代表電話（312-280-0400）に電話し、音声に従って操作して頂きますと、緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は、1年間の総休館日数が日本国内の官公庁と同数になるよう、米国と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about_main_j.html#about_closed

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様
様に直ちに情報の提供ができるよう、在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等
の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所、電話
番号、メールアドレス、家族構成等）に変更があったものの、未だ当館へ変更届を提出
していない方は、氏名（漢字およびローマ字）と生年月日を明記の上、変更事項を当館
までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時
等に当館から情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパス
ポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館
の領事務務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/emailchange.html

<バックナンバー>

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/backnumber.html

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: ryoji1@cg.mofa.go.jp

URL: http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568
